

令和3年度第2回東北大学医療安全監査委員会報告書

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、東北大学病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの報告・説明の聴取を行い、現状を確認することにより、監査を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染対策のため、Zoomを使ったオンライン会議での開催となり巡視は実施できなかった。

- ・日 時：令和4年3月1日（火）15：30～16：45
- ・場 所：WEB会議
- ・委員長：武田 和憲（社会保険診療報酬支払基金宮城支部医療顧問）
- ・委 員：阿部 玲子（東北公済病院看護部長）
- ・委 員：三輪 佳久（齊藤・笹村法律事務所弁護士）
- ・委 員：原 忠篤（東北医科薬科大学病院病院長補佐（事務部部长））

2. 監査の内容及び結果

○東北大学病院の医療安全について

I. 医療安全管理に係る体制

以下の項目について説明があった。

- （1）医療安全管理の体制

II. 医療安全推進室の業務

以下の項目について説明があった。

- （1）前回監査時の指摘事項に対する取り組み
- （2）医療安全推進室1年の主な活動

III. 医薬品安全管理室の業務

以下の項目について説明があった。

- （1）PMDA（独立行政法人 医薬品医療機器総合機構）への副作用等報告
- （2）B型肝炎受診推奨システムの運用開始

IV. 医療機器安全管理室の業務

以下の項目について説明があった。

- （1）医療機器の安全管理に係る取組について

V. 医療放射線安全管理室の業務

以下の項目について説明があった。

- （1）医療放射線安全管理のための職員研修
- （2）線量管理実施記録例

VI. その他

なし。

3. 総括

今回、最初に、前回外部監査で指摘された課題について進捗状況が報告された。

MET コールの周知状況については、MET コールでの急変対応件数が年に100件を超えており、さらに、医療安全推進室と救急科医師・看護師が合同でふりかえりの会議を月に1回、定期的に開催するなど、院内での周知が進んでおり、すぐれた取り組みと評価される。

病理レポート未読問題は、前回の監査時では、いくつかの診療科で未読件数が顕著に多い結果であったが、ログイン時に未読レポートのアラートが出る仕組みが導入されたこともあり、未読件数が激減している。引き続き検証していただきたい。

次に、医療安全推進室の1年の活動内容が報告された。

看護部と共同で誤認防止対策に取り組んでいるが、リストバンドの装着率は昨年11月時点で95%を超え、注射認証実施割合もほぼ100%で、その結果、注射剤与薬での患者間違い発生率は激減している。すぐれた取り組みであり、今後も継続をお願いしたい。

転倒転落関連では、頭部外傷が問題となるが、頭部CT検査を実施する判断基準が追加され、わかりやすくなったことは評価される。意識レベルを評価するGCSの携帯カードを配布したことも有用と思われる。対策を改訂後、頭部CT検査の実施件数が2倍になるなど効果がでているので引き続き検証していただきたい。

CVCライセンス制度が4月から施行される予定であるが、CVC認定医の名称に課題が残るため、検討をお願いしたい。

医薬品安全管理室からは、免疫抑制・化学療法により発生するB型肝炎対策として、「B型肝炎受診勧奨システム」の説明があった。現況調査で、肝炎検査が必要な患者の21%で検査が実施されていなかったという結果から、このシステムの運用が昨年の12月から開始されたが、その結果、実施状況の大幅な改善がみられており、有効かと思われる。さらなる検証をお願いしたい。

医療機器安全管理室からは、インシデント報告の在り方について検討を行い、レベル0、レベル1の報告を増やし、安全性向上をめざすと報告された。今後の進捗を報告いただきたい。

医療放射線安全管理室からは、安全研修とCT検査での線量管理実施記録について説明があった。研修受講率が全体で86%と向上しているものの、まだ受講率の低い診療科があることが課題で、さらなる向上を期待する。

東北大学病院の医療安全対策は医療安全推進室と他部門との協力体制が円滑で、共同で新しい課題に取り組む姿勢が評価される。今後も継続していただきたい。

令和4年3月18日

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会
委員長 武田 和憲